

## 平成29年5月開催松野町農業委員会定例総会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

日 時       平成29年5月10日（水）       13時30分より  
場 所       町民センター 1階 研修室

### 2. 会議構成員（農業委員）現在総数       13名

出席：12名                   欠席：1名

### 3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	欠席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

### その他出席者

#### 農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤 藪 守	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	出席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局  
農業委員会事務局長 小西 亨  
農業委員会事務局次長 石田 和弘  
農業委員会事務局主任 赤松 和昭

4. 議長選出他

議長 山口 尊  
会議録署名委員 長谷 信昭  
村田 和宏  
会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成29年5月10日（水）13時47分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
議案第3号 農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長 定刻となりましたので只今から松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。まず山口会長よりご挨拶を申し上げます。

山口会長 皆さんこんにちは。先月は急に欠席をさせていただきまして、ご迷惑をお掛けいたしました。代理で議長を務めていただいた谷中委員さんにお礼申し上げます。そして今回もお一人の欠席はありますが、多数の委員さんにご出席いただいて定例総会が開催出来ますことをまずもってお礼申し上げます。先ほど太田委員さんが息子さんと家族経営協定を締結されまして、その締結式に同席をさせていただきました。ここ3年家族経営協定を締結するご家族が松野町でおられました。そうやって農家の絆を深めて農業を盛り上げようという家族が増えることは松野町の農業にとっても喜ぶべきことであると感じております。ますます松野町の担い手の中心としてご活躍をいただきながら、後継者の育成に励んでいただけたらと願っております。一昨年は同じく農業委員の毛利委員さん親子も家族経営協定を締結されましたが、引き続き親子仲良く農

業に取り組まれているようでございますので、引き続きご活躍いただきますようお願いしております。松野町にとって農業が基幹産業であることは変わりありません。最近感じたことは、地域創生の一環で地域おこし協力隊といわれる方がこの松野町にも来ていただいて活躍をしております。しかしながら、もともと町内にいる地元の担い手にも活躍をしていただかなければ農業を再興させることはできません。そういった地元の担い手に対する振興施策等について皆さんのご意見もいただきながら、農業委員会として適切な運営が出来ますことをお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは議事に入る前に議事録署名委員の指名させていただきます。

4番の長谷信昭委員と5番村田和宏委員にお願いしたいと思います。

それでは報告事項に入ります。何かありませんか。

無いようでしたら議事に入りたいと思います。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。担当委員である岡本委員に説明を求めます。

岡本委員

資料の4ページをお開きください。所有権移転、贈与の申請が出ております。譲受人は松野町大字蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人は松野町大字蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は蕨生〇〇〇番、田、面積1,222㎡でございます。位置図等につきましては5ページに掲載してありますのでお目通しください。譲受人の営農状況等の詳細といたしましては、現在田が21,432㎡、畑が26,533㎡の計47,965㎡を経営しており、作付予定作物は水稻と柚子と栗と野菜。所有大農機具はトラクター1台、田植機1台、コンバイン1台。農作業に従事する者は本人と妻と兄と兄の妻になっております。周辺地域との関係は現状のとおり利用する事とし影響はなし。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努めるとのことです。農地法の3条の第2項第1号から7号までの不許可要件にはそれぞれ該当しないことを申しております。以上です。

山口会長

説明が終わりましたが、ご意見等ございませんか。無いようですが、原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは承認といたします。続きまして議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主任

資料7ページをお開き下さい。受付番号1番、申請地吉野〇〇〇番、畑、面積1,595㎡、吉野〇〇番、畑、面積264㎡です。利用状況は普通畑、用途は柚子皮堆肥場敷地、図につきましては9ページをご参照下さい。申請者といたしまして譲受人は北宇和郡鬼北町大字近永〇〇〇番地の株式会社〇〇〇〇さん、譲渡人が松野町大字吉野〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、東温市北方甲〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、転用の事由といたしまして譲受人は申請地を譲り受け、申請地付近にある高田商店の工場から出る柚子の皮を堆肥に加工するための柚子皮堆肥場敷地として利用したい。譲渡人は、譲受人の要望により譲り渡したい。転用申請農地等の詳細といたしまして当該農地は、農業振興地域の農用地区域内にある農地に該当するが、転用不許可の例外事項である、農用地利用計画において指定された用途である農業用施設用地（堆肥場）に供するための転用に該当し、転用許可止むを得ない案件だと思われれます。以上です。

山口会長

説明が終わりましたが、ご意見等ございませんか。無いようですが、原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは承認決定をさせていただきます。続いて次の議案について説

明を求めます。

赤松主任

資料の 8 ページをお開き下さい。受付番号 2 番、申請地延野々〇〇〇番、畑、面積 361 m<sup>2</sup>です。利用状況は普通畑、用途は自己住宅及び家庭用倉庫敷地、図につきましては 10 ページをご参照下さい。申請者といたしまして譲受人は宇和島市築地町〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人が宇和島市和霊元町〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、転用の事由といたしまして、譲受人は現在借家住まいであり、申請地を購入して自己住宅・家庭用倉庫を建築したい。譲渡人は、会社経営が忙しく耕作が困難であり、要望に応じて譲り渡したい。転用申請農地等の詳細といたしまして当該農地は、10ha 以上の集団農地内にあり、第 1 種農地に該当するが、第 1 種農地の転用不許可の例外事項である集落接続に該当するし、転用許可止むを得ない案件だと思われます。以上です。

山口会長

説明がなされましたがご意見等ございませんか。無いようでしたら原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、全て許可相当であると意見決定したいと思います。続きまして議案第 3 号 「農用地利用集積計画（案）の承認について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主任

はい。受付番号 19 番、貸人が吉野〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が吉野〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は 820m<sup>2</sup>、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は 1,300m<sup>2</sup>、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は 3,035m<sup>2</sup>の計 3 筆、合計面積は 5,155m<sup>2</sup>です。使用貸借で 4 年 10 ヶ月間の申請が出ております。図につきましては 13 ペー

ジをご参照ください。今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が申し出られた内容については、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の認定要件を備えているものと思われます。以上です。

山口会長

これにつきましてはいかがでしょうか。何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。それでは承認していただけますでしょうか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは議案第3号については、承認していただきましたので次に進めさせていただきます。以上で予定されていた議案が全て終了いたしましたのでその他に移ります。委員さんや事務局から何かありませんか。

無いようでしたら、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。